

地方公共団体との連携（トピックス2）

データ引継の利用件数 ～国・地方のバックオフィス連携のデジタル化～

地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署にデータのまま送信する「データ引継※」については、利用団体数・利用件数ともに前年の確定申告期の実績を上回りました。利用団体数は全地方公共団体の約 55%をカバーしています。

データ引継は、納税者の方への早期還付などのほか、行政のデジタル化を通じた税務署・地方公共団体双方の事務効率化などのメリットがあります。

	平成 28 年分 (運用開始)	...	...	令和元年分	令和 2 年分
利用団体数	8 団体	...	...	26 団体	28 団体
利用件数	8,332 人	...	...	33,777 千人	36,726 人

約 4.4 倍にUP

※ データ引継とは、平成 29 年 1 月に運用を開始した、地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する仕組みのことです。データ引継の導入以前は、地方公共団体が主催する申告相談会場においては、データで作成した申告書も書面に印刷して、税務署へ送付し、再度税務署がデータ化していました。

確定申告会場でのマイナンバーカード交付申請受付

国税庁では、マイナンバーカードの普及促進を目指して、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置し、合計で 122 件の交付申請を受け付けました。

	平成 29 年分 (運用開始)	平成 30 年分	令和元年分	令和 2 年分
地方公共団体数	0	0	1	2 団体
申請件数	0	0	37	122 件